

令和5年8月4日

関係各位

鹿児島県高体連テニス専門部
鹿児島県テニス協会高校競技部

自然災害のための交通遮断等により、
やむをえず選手が棄権した場合のポイントについて

主催大会等では、標記の件について以下の通りといたします。ご不明な点は、鹿児島県高体連テニス専門部 武富 (0994-65-1192)までお問い合わせください。チームの申込責任者以外の方からのお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

- 1 最新のポイントランキングにおいて、32位までのポイント保有者が棄権した場合、状況を確認した上で、大会終了後にランキング相当のポイントを与えることを原則とする。

(例)

- ・ランキング15位の選手が棄権した場合、ベスト16のポイントを与える。
- ・ランキング7位タイで、第9シードの選手が棄権した場合、ベスト8のポイントを与える。
- ・ランキング36位の選手が棄権した場合、ポイントは与えない。

- 2 本規定は、第41回サマージュニアテニストーナメント(令和5年8月開催)より適用する。